

全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	17,504 ※	固定負債	7,129
有形固定資産	15,837	地方債等	6,298
事業用資産	8,956	長期未払金	-
土地	1,137	退職手当引当金	755
立木竹	-	損失補償等引当金	76
建物	13,832	その他	-
建物減価償却累計額	△ 6,271	流動負債	867 ※
工作物	412	1年内償還予定地方債等	784
工作物減価償却累計額	△ 184	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	61
航空機	-	預り金	21
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	30	負債合計	7,996
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	0	固定資産等形成分	18,622
インフラ資産	6,788	余剰分(不足分)	△ 7,580
土地	590		
建物	219		
建物減価償却累計額	△ 68		
工作物	9,038		
工作物減価償却累計額	△ 3,121		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	130		
物品	309		
物品減価償却累計額	△ 216		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	1,667 ※		
投資及び出資金	220		
有価証券	66		
出資金	154		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	177		
長期貸付金	-		
基金	1,283		
減債基金	-		
その他	1,283		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 14		
流動資産	1,534		
現金預金	389		
未収金	30		
短期貸付金	-		
基金	1,118 ※		
財政調整基金	988		
減債基金	131		
棚卸資産	-		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 4		
繰延資産	-		
資産合計	19,037 ※	純資産合計	11,042
		負債及び純資産合計	19,037 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	6,514 ※
業務費用	2,981 ※
人件費	1,221 ※
職員給与費	1,067
賞与等引当金繰入額	61
退職手当引当金繰入額	-
その他	92
物件費等	1,624
物件費	1,050
維持補修費	20
減価償却費	554
その他	-
その他の業務費用	136
支払利息	55
徴収不能引当金繰入額	17
その他	64
移転費用	3,533
補助金等	3,059
社会保障給付	409
他会計への繰出金	63
その他	2
経常収益	371
使用料及び手数料	104
その他	267
純経常行政コスト	6,143
臨時損失	26
災害復旧事業費	26
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	0
資産売却益	0
その他	-
純行政コスト	6,169

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	10,798	18,806	△ 8,008
純行政コスト(△)	△ 6,169		△ 6,169
財源	6,411		6,411
税金等	5,058		5,058
国県等補助金	1,353		1,353
本年度差額	242		242
固定資産等の変動(内部変動)		△ 184 ※	184 ※
有形固定資産等の増加		484	△ 484
有形固定資産等の減少		△ 784	784
貸付金・基金等の増加		861	△ 861
貸付金・基金等の減少		△ 746	746
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	0	0	
その他	1	-	1
本年度純資産変動額	244 ※	△ 184	428 ※
本年度末純資産残高	11,042	18,622	△ 7,580

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,930 ※
業務費用支出	2,398
人件費支出	1,220
物件費等支出	1,074
支払利息支出	55
その他の支出	49
移転費用支出	3,533
補助金等支出	3,059
社会保障給付支出	409
他会計への繰出支出	63
その他の支出	2
業務収入	6,461
税込等収入	5,048
国県等補助金収入	1,110
使用料及び手数料収入	104
その他の収入	199
臨時支出	26
災害復旧事業費支出	26
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	504 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,324 ※
公共施設等整備費支出	487
基金積立金支出	838
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	946
国県等補助金収入	244
基金取崩収入	702
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	0
その他の収入	-
投資活動収支	△ 378
【財務活動収支】	
財務活動支出	711
地方債償還支出	711
その他の支出	-
財務活動収入	543
地方債発行収入	543
その他の収入	-
財務活動収支	△ 167 ※
本年度資金収支額	△ 41
前年度末資金残高	409
本年度末資金残高	368
前年度末歳計外現金残高	32
本年度歳計外現金増減額	△ 11
本年度末歳計外現金残高	21
本年度末現金預金残高	389

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

平成 30 年度 天城町・全体会計財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの . . . 再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの 取得原価

取得原価が不明なもの 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの 取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券 償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの 取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。） 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 2 年～10 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。） 定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

. 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

．．．．．リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち屋久島町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません

(2) 表示方法の変更

該当ありません

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当ありません

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当ありません

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当ありません

(4) 重大な災害等の発生

該当ありません

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

・他団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っています。

団体名・・・奄美海運株式会社

未確定損失債務保証等（損失補償等引当金計上額）・・・75,600,000 円

(2) 係争中の訴訟等

該当ありません

5 追加情報

(1) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。